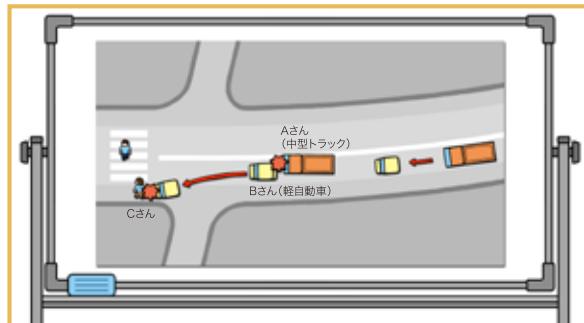


事故事例をもとに安全運転のポイントを紹介。社内での安全運転活動にお役立てください。

事故に
至るまでの
状況

平日の朝8時頃、Aさん(男性、50代、中型トラック運転)は片側1車線の緩やかに右カーブする制限時速60キロの道路を、時速50キロで運転するBさん(女性、50代、軽自動車運転)に追従走行していました。すると、Bさんが前方交差点の横断歩道を通行する歩行者を認知。交差点手前で停止したところ、AさんはBさんの車後方に追突してしまいました。Bさんはこの衝突で頸部を捻挫する傷害を負っただけでなく、車が押し出された弾みに、歩道を歩いていた別の歩行者Cさん(女性、20代)に衝突し、重傷を負わせてしまう二次的な事故まで発生しました。

事故現場
略図



事故の原因

AさんはBさんの車に追従しながらスムーズに走行していたので、まさか信号の無い交差点の手前で停止

することはないだろうと思い込み、脇見をしたことが原因でした。

安全運転に向けて指導のポイント

車対車の事故で最も多い類型は「追突」です※1。そして追突の原因となった法令違反で最も多いのは、今回のような脇見です。脇見によって、基本的な運転行動のプロセスである「認知→判断→操作」の連鎖が途切れてしまいます。事故の発生は人の要因がほとんどですが、中でもこの「認知」に関わることが多いと

いわれています※2。運転中はしっかりと周りに目を配り、状況に応じてすぐに適切な判断をし、正しい操作に移れるようにしましょう。また、衝突被害軽減ブレーキ搭載車(自家用乗用車)の対四輪車追突事故低減効果※3が示されていますが、装置は万が一の時のもの。取り扱いを正しく理解し、過信は禁物です。

※1 平成29年版交通統計

※2 田久保宣晃、(公財)国際交通安全学会、IATSS Review Vol.30, No.3, 2005年

※3 (公財)交通事故総合分析センター プレスリリース(2018年9月3日)

今月の安全メモ！

- ・最も多い事故類型である「追突事故」防止のため、脇見運転、ながら運転は絶対しない！
- ・運転支援装置に対して、過信は禁物！取扱いについて正しく理解しておこう！